

定例記者会見 【令和8年8月】

令和8年8月24日(月)10時30分～12時00分

会議棟 大会議室

■公表項目■

- ① 坂下診療所を総合診療の拠点として継続します
(医療福祉部) P. 1
- ② 苗木城築城500年記念 秋イベントを開催します
(商工観光部、市民部、文化スポーツ部) P. 3
- ③ 省エネ家電購入応援キャンペーンを開始します
(環境水道部) P. 4
- ④ 令和8年第5回中津川市議会（定例会）提出予定議案
(総務部) P. 5
- ⑤ 令和8年9月補正予算の概要（その1）（その2）
(総務部) P. 1 3
- ⑥ 令和8年9月の主な行事予定
・ 一般行事 (市長公室) P. 2 3
・ 学校関係 (教育委員会事務局) P. 2 5
・ 幼稚園、保育園、こども園関係 …… (教育委員会事務局) P. 2 6
- ⑦ その他



次回開催日

令和8年9月24日(木)

11:00～

会議棟 大会議室

坂下診療所を総合診療の拠点として継続します

坂下診療所を引き続き公設公営で「総合診療の拠点」と位置付け、「教育フィールド」としても活用します。また、4つの診療機能を当面継続するとともに、新たに高齢者福祉施設の誘致を目指します。

■医療機能の再編

➤ 総合診療科(内科)医師の弾力的な運用

- ・地域総合医療センターで総合診療科医師を確保し、坂下診療所のほか3つの国保診療所（川上・蛭川・阿木）へ医師を派遣する仕組みを継続することで地域医療を支えます。

➤ 総合診療の拠点化

- ・坂下診療所を総合診療の拠点と位置付け、他の3つの国保診療所とも連携しながら、これらを総合診療を志す医師や研修医、医療専門職の「教育フィールド」として活用することで、将来の医療人材を育成します。

➤ 診療機能の継続

- ・総合診療科、人工透析、整形外科、眼科の4つの診療機能は当面継続します。
- ・総合診療科以外については、診療を続けられるよう引き続き医師確保に全力で取り組みますが、今後の医師確保の状況や患者数、収支状況などによっては、やむを得ず診療の継続や体制の見直しを検討することもあります。

➤ 機能分担・集約化

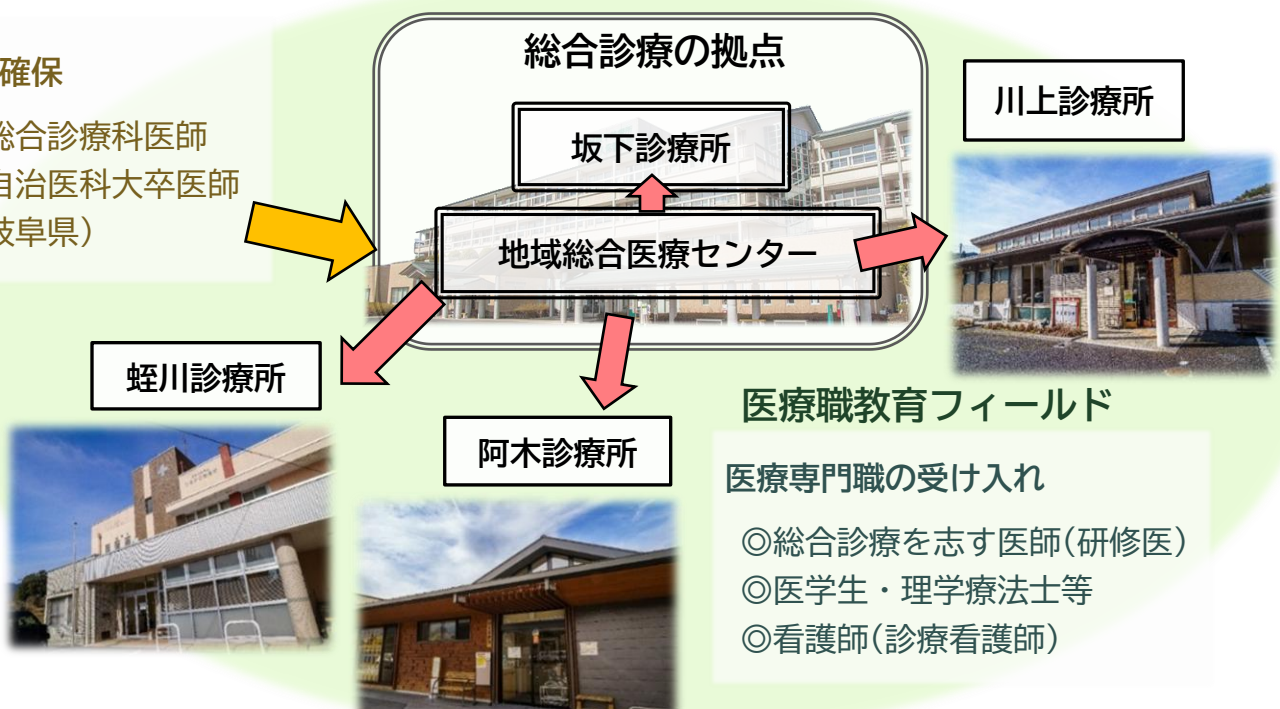
- ・中津川市民病院と機能分担を図り、高度な検査機能を市民病院へ集約します。

➤ 地域包括ケアシステムの推進

- ・在宅医療と訪問看護の充実に努め、医療と介護の連携による地域包括ケアシステムを推進

医師確保

- ◎総合診療科医師
- ◎自治医科大卒医師（岐阜県）



■施設の再編

- ・建物の使用エリアを限定(ダウンサイジング)し、診療所規模に合わせた運用へ適正化を図ります。

フロア	現 状	今 後 の 方 針
4 階	入院機能 19 床	廃止 ⇒高齢者福祉施設を誘致
3 階	坂下老人保健施設	継続
2 階	医局、人工透析など	施設西側に集約、管理する範囲の縮小
1 階	外来、受付、検査、リハビリ、厨房、事務局など	施設西側に集約、管理する範囲の縮小

■施設の新たな有効活用

- ・4階のスペースを活用し、自宅での介護が困難な要介護高齢者の受け皿として、民間ノウハウを導入した「29床以下の地域密着型特別養護老人ホーム」の誘致を目指します。
- ・事業者は、公募により意欲ある民間事業者を募集します。
- ・1階、2階東側の空いたスペースの活用については、隣接する坂下健康福祉会館「あおぞら」も含め、一体的に検討を続けます。

お問い合わせ先

医療福祉部 医療政策課 担当者：水野
電話：0573-66-1111（内線 481）



苗木城築城 500 年記念 秋イベントを開催します

戦国時代に築かれた苗木城は、今年で築城 500 年を迎えました。これを契機に、国指定史跡「苗木城跡」の魅力を広く PR することを目的とし、お笑い芸人「あばれる君」をお招きして、「苗木城まつり」と「苗木城まつり in 六斎市 遠山友政公 武者行列」を開催します。

■日時 令和 8 年 10 月 4 日（日曜日） 10 時 00 分から 15 時 00 分まで

■場所

- ・苗木城まつり：苗木城跡エリア（苗木城跡、苗木遠山史料館周辺）
 - ・苗木城まつり in 六斎市 遠山友政公 武者行列：中心市街地エリア（ひと・まちテラス～中津川宿間）
- ※各会場に駐車場はありませんので、臨時駐車場をご利用ください。会場までシャトルバスを運行します。（中津川駅 ⇄ 苗木城跡、苗木交流センター ⇄ 苗木城跡）

■主なイベント内容

＜苗木城まつり 10:00～15:00＞

●苗木城 VR 体験

- ・幕末の苗木城の姿を、VR で本格的に再現！現在の苗木城跡を眺めながら、お手持ちのスマートフォンで、かつて存在した苗木城の姿にも触れられる、特別な VR 体験ができます。（城内 8 か所に設置）
- ・三の丸では、苗木城デジタル御城印画像がダウンロードできます。

●苗木城跡ガイドツアー（定員 20 人）【要申込】

- ・お城博士ちゃんこと栗原響大氏のガイドツアーを実施します。

＜特設サイト＞

●その他

- ・火縄銃演舞、武将隊演舞
- ・戦飯（いくさめし）キッチンカー、苗木城マルシェ



＜苗木城まつり in 六斎市 遠山友政公 武者行列 10:00～11:30＞

●初代苗木藩主・遠山友政公に扮したお笑い芸人「あばれる君」らによる武者行列

- ・各地の武将隊と、市内在住者から武将役、足軽役、子ども武将を募集し、約 50 人で行列を行います。
- ・スケジュール
 1. 出陣式（ひと・まちテラス）
 2. 武者行列（ひと・まちテラス～中津川宿間）
 3. 凱旋式（ひと・まちテラス）

■その他

- ・タイムスケジュールや募集案内、会場 MAP などは、特設サイトで順次ご案内します。



お笑い芸人 あばれる君

お問い合わせ先

商工観光部 観光課 担当者：小倉
電話：0573-66-1111（内線 4274）

省エネ家電購入応援キャンペーンを開始します

家庭におけるエネルギー費用負担の軽減や脱炭素化社会を推進するため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、省エネ家電の購入を補助します。

■対象者

- ・中津川市民で自らが居住する住宅に対象家電を設置した方
- ・市内の店舗で対象家電を購入された方（市外やインターネットでの購入は対象外）
※上記 2 点ともに該当する方

■対象家電

- ・エアコン 統一省エネラベル ★ 3 以上（目標年度 2027 年度）
- ・冷蔵庫 統一省エネラベル ★ 3 以上（目標年度 2021 年度）

■補助金額

- ・対象家電の購入金額合計が 20 万円以上：5 万円
- ・対象家電の購入金額合計が 10 万円以上 20 万円未満：2 万 5 千円
※対象家電本体の購入金額合計（税抜）が対象です。
※設置費用や配送料などは含みません。

■購入期間

- ・令和 8 年 9 月 1 日（火曜日）から令和 9 年 2 月 26 日（金曜日）まで

■申請期間

- ・令和 8 年 10 月 1 日（木曜日）から令和 9 年 2 月 26 日（金曜日）まで
※予算上限に達し次第、受付を終了します。

■申請手続き

- ・オンライン、郵送、窓口で申請できます。
- ・オンライン申請は、市ホームページまたは別紙チラシの二次元コードから申請できます。
- ・郵送または窓口で申請される場合、申請書などご準備のうえ提出ください。
※窓口で申請される方は、環境課（市役所水道分室 2 階）へご持参ください。
（土日祝日を除く 8 時 30 分から 17 時 15 分まで）
- ・申請は 1 世帯で 1 回限りとなります。
- ・申請様式や詳しい手引きなどは、市ホームページでご確認ください。

<市ホームページ>



お問い合わせ先

環境水道部 環境課 担当者：三尾
電話：0573-66-1111（内線 541）

令和 8 年第 5 回中津川市議会（定例会）提出予定議案

令和 8 年第 5 回中津川市議会（定例会）に、条例 7 件、人事 3 件、その他 19 件、補正予算 5 件、合計 34 件の議案を提出します。

（条 例）

1、中津川市印鑑条例の一部改正について

コンビニ交付サービスの開始に伴う多機能端末機での印鑑登録証明書の交付及び出入国管理及び難民認定法等の一部改正に伴い、改正する。

- ・ コンビニ交付サービスの導入に伴い、印鑑登録証明書の交付方法に多機能端末機を追加する。
- ・ 在留外国人の利便性向上及び行政運営効率化を図るため、出入国管理及び難民認定法等の一部が改正され、カードの機能が付与された特定在留カード及び特定特別永住者証明書（以下「特定在留カード等」という。）の運用が開始された。
- ・ 改正の内容
 - ①多機能端末機による印鑑登録証明書の交付申請に関する条文を追加する。
 - ②印鑑登録証明書の交付申請の際に印鑑登録証の代わりに添えるものとして、個人番号カードの他に「特定在留カード等」を追加する。
- ・ 施行期日 ①別に規則で定める日
②公布の日

2、中津川市認可地縁団体の印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について

地方自治法施行規則の一部改正に伴い、改正する。

- ・ 地方自治法施行規則の一部改正により、当該条例に条ずれが生じたため、改正する。
- ・ 施行期日 令和 8 年 10 月 1 日

3、中津川市税条例の一部改正について

地方税法等の一部改正に伴い、改正する。

- ・ 地方税法等の改正により中津川市税条例を改正する。
- ・ 改正の内容
 - ① 公的年金等受給者の扶養親族等申告書の提出範囲の見直し
提出義務者の範囲を拡大する。
 - ② 特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例の見直し
スイッチOTC医薬品に係る特例の適用期限の撤廃及びそれ以外の医薬品に係る特例の適用期限を5年延長する。
 - ③ 固定資産税の免税点の引き上げ
家屋に係る免税点を30万円（現行：20万円）に、償却資産に係る免税点を180万円（現行：150万円）にそれぞれ引き上げる。
 - ④ 特定暗号資産取引に対する分離課税の導入
課税方式を現行の総合課税から分離課税に変更する。
 - ⑤ 優良住宅地造成等のために土地を譲渡した場合の特例の見直し
譲渡した土地が地すべり防止区域等内に存する場合には、長期譲渡所得に係る課税の特例の適用外とする。
- ・ 施行期日
 - ①及び② 令和9年1月1日
 - ③ 令和9年4月1日
 - ④ 金融商品取引法及び資金決済に関する法律の一部を改正する法律（令和8年法律第64号）の施行の日の属する年の翌々年の1月1日
 - ⑤ 令和10年1月1日

4、中津川市手数料条例の一部改正について

多機能端末機による証明書の交付手数料に係る規定を定めるため、改正する。

- ・ 市役所等の窓口混雑緩和と市民サービスの向上を目的としてコンビニエンスストア等での多機能端末機による証明書交付サービスを開始する。
- ・ 多機能端末機による証明書交付手数料と従来の窓口交付手数料に差を設けることでコンビニエンスストア等での多機能端末機の利用を促進する。

- ・ 改正の内容
 - ① 徴収特例の適用除外に関する規定の追加
 - ② 附則に、多機能端末機を利用して証明書を交付する場合は、手数料を別表の金額から100円減額する規定を追加

証明書の名称	窓口交付の金額	多機能端末機で交付する金額
戸籍謄（抄）本	450円	350円
住民票の写し等	300円	200円
戸籍の附票の写し	300円	200円
印鑑登録証明書	300円	200円
税証明（所得・所得課税）	300円	200円

- ・ 施行期日 別に規則で定める日

5、中津川市病院事業及び国民健康保険診療所等使用料及び手数料徴収条例の一部改正について

持続可能な地域医療の提供のための手数料見直しに伴い、改正する。

- ・当該条例で定める文書の手数料は、東濃圏域及び県内同規模病院と比較して安く、また昨今の物価高及び人件費の高騰により、各文書の作成にかかる経費が現行価格を超えている。

- ・改正の内容

別表（第3条関係）記載の手数料を、次のとおり改める。

種別	改正後	改正前
普通診断書及び各種証明書	2, 7 5 0 円	1, 0 4 8 円
出生証明書及び死亡（死産）診断書	4, 4 0 0 円	2, 0 9 5 円
出産手当証明書及び分娩費証明書	2, 7 5 0 円	1, 0 4 8 円
死体検案書	5, 5 0 0 円	3, 1 4 3 円

- ・施行期日 令和9年1月1日

6、中津川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について 【初日議決】

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正に伴い、改正する。

- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正により、当該条例に項ずれが生じたため、改正する。

- ・施行期日 廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の一部を改正する法律（令和8年法律第43号）附則第1条第2号に掲げる規定の施行の日

7、中津川市特定公共賃貸住宅及び地域優良賃貸住宅管理条例及び中津川市若者定住促進住宅管理条例の一部改正について

地域優良賃貸住宅及び若者定住促進住宅の入居期間の見直しにより、入居率向上を図るため、改正する。

- ・昨今の急激な物価、建設費の高騰により、定住のための物件探しや資金調達に時間を要しており、現行の入居期間が入居希望者の障壁となっている。
- ・入居期間を見直すことで、住宅選定及び資金調達等に係る時間を確保し、入居率向上を図る。

- ・改正の内容

入居期間を5年（特に理由がある時は2年の延長が可能）から7年に改正する。

- ・施行期日

令和8年10月1日

(人 事)

1、中津川市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

選任予定者	氏名	すずき 鈴木	とみゆき 富之	(再任)
-------	----	-----------	------------	------

2～3、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

推薦予定者	氏名	よしむら 吉村	しげよし 重良	(新任)	はら 原	ゆみこ 由美子	(新任)
-------	----	------------	------------	------	---------	------------	------

(その他)

1～4、事務の委託に関する規約の廃止に関する協議について

中津川市と多治見市、土岐市、瑞浪市及び恵那市との4市間で相互に証明書の広域交付を行うための事務の委託に関する規約を廃止することについて、議会の議決を求める。

- ・証明書の交付にかかる事務の委託（相互発行）を、平成26年4月から東濃5市で開始し、戸籍証明書等の広域交付を実施してきた。
- ・その後、戸籍法の改正により本籍地以外の市区町村の窓口でも戸籍証明書の取得が可能となったことや、中津川市がコンビニ交付サービスを開始することで、東濃5市すべてで同一サービスが利用可能となるなど状況が変化している。
- ・これに伴い、広域交付の需要減少が見込まれ、広域交付に関するシステム保守の継続が困難となるため、東濃5市で協議し、中津川市と多治見市、土岐市、瑞浪市及び恵那市の4市間で締結している事務委託に関する規約を廃止する。

(広域交付件数)

交付場所	R7 年度	R6 年度	R5 年度
東濃4市（中津川市分）	333 件	409 件	1,334 件
中津川市（東濃4市分）	133 件	196 件	650 件

- ・施行期日 令和9年4月1日

5、中津川市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定の変更について

地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律第3条第3項の規定により、次のとおり郵便局に取り扱わせる事務を追加したいので、議会の議決を求める。

- ・個人番号カードの保有率が8割を超え、今後有効期限を迎える方が増加する見込みであり、市の窓口のみで対応することが困難となる。
- ・現在、電子証明書関連事務を委託している市内5か所の郵便局のうち、付知郵便局及び坂本郵便局の委託内容に、個人番号カードの交付関連事務を追加する。
- ・追加する事務
 - ①個人番号カードの交付申請に関する事務、券面記載事項変更事務、紛失届の受付、返納受付
 - ②個人番号カードの交付にあたり本市と郵便局の間でビデオ会議システムを使用して交付申請者の本人確認を行うための事務

6、訴えの提起について 【初日議決】

地方自治法第96条第1項第12号の規定により、土地売買契約に基づく所有権移転登記手続を請求する訴えを提起するため、議会の議決を求める。

- ・相手方 土地名義人の相続人8名
- ・事件名 所有権移転登記手続請求事件
- ・事件の概要 中津川市は、中津川市立阿木高等学校用地として、昭和52年11月22日に土地の登記名義人（以下「甲」という。）と土地売買契約を締結し、797,072円で土地を取得したが、所有権移転登記が未完了のまま、平成5年9月に甲は死亡した。その後、令和8年4月に、甲の相続人8名（以下「乙」という。）の内1名から、「土地売買契約を締結したとはいえ、契約代金の支払いが完了したか不明な状況では、市に権利があるとは言えず、過去の土地売買契約書は、土地の売買を約束しただけ」と主張し、土地代金・借地料・慰謝料・損害賠償金等の請求があった。また、第三者への土地転売も仄めかしており、早急に対応しないと学校運営に支障が生じるため、所有権移転登記を具備するために、乙に対し土地売買契約に基づき本訴訟を提起する。
なお、乙が本件土地を第三者に処分し、当該第三者が市より先に本件土地の所有権移転登記を具備してしまった場合、訴訟において仮に市が乙に対して勝訴したとしても、市が当該第三者に対して、本件土地の所有権を対抗できなくなってしまう可能性があるため不動産仮処分命令（処分禁止の仮処分）の申立てを先行して行っている。

7、市道路線の認定について

中津542号線、苗木222号線、苗木223号線

- ・中津川542号線
本町後洞線（都市間連絡道路）整備事業により整備する道路の一部及び一般国道257号を市道として認定し、一貫した道路管理をする。
- ・苗木222号線、苗木223号線
一般県道苗木恵那線の道路改良に伴い、岐阜県から移管を受ける旧道部分を市道として認定し、一貫した道路管理をする。

8、市道路線の変更について

並松～狩宿線

- ・並松～狩宿線の道路改良に伴い、起点を変更し、一貫した道路管理をする。

9～18、指定管理者の指定について

施設の管理を指定管理者に行わせるため、指定する。

- ・議案数 10議案
- ・指定施設数 11施設
- ・指定期間 令和9年4月1日～令和14年3月31日
(下表中※印の施設は、令和9年4月1日～令和12年3月31日)

議案	施設数	施設名	指定先
9	1	中津川市落合石畳マレットゴルフ場	落合石畳マレットゴルフ場管理運営委員会
10	2	中津川市苗木公民館	苗木地域まちづくり推進協議会
11	3	中津川市付知公民館	付知町まちづくり協議会
12	4	中津川市アートピア付知交芸プラザ ※	付知町まちづくり協議会
13	5	中津川市加子母温泉スタンド ※	夢を拓く会
14	6	椈の湖ふれあい村 ※	一般財団法人椈の湖ふれあい村
	7	椈の湖自然公園 ※	
15	8	福岡ローマン渓谷オートキャンプ場 ※	福岡ローマン渓谷オートキャンプ場組合
16	9	中津川市有機センターひるかわ ※	農事組合法人蛭川村有機堆肥生産組合
17	10	中津川市中の島公園ふれあい施設 ※	株式会社阿木レイクサイド
18	11	中津川市地域活性化センター ※	神坂まちづくり協議会

19、中津川市過疎地域持続的発展計画の変更について

- ・令和8年6月議会において議決された遠距離通学事業については、本計画の計画区域に含まれる事業であり追加する必要があるため、計画を変更する。
- ・また、今後見込まれる事業計画の見直しを行ったことに伴い、計画を変更する。
- ・計画区域 旧山口村、旧坂下町、旧川上村、旧加子母村の区域
- ・変更内容 中津川市過疎地域持続的発展計画書に、計画区域における地域の持続的発展に資する具体的な事業を加える。

(補正予算)

- 1、令和8年度中津川市一般会計補正予算（第4号）【初日議決】
- 2、令和8年度中津川市一般会計補正予算（第5号）
- 3、令和8年度中津川市介護保険事業会計補正予算（第1号）
- 4、令和8年度中津川市下水道事業会計補正予算（第2号）
- 5、令和8年度中津川市病院事業会計補正予算（第1号）

お問い合わせ先

総務部 総務課 文書行政係 担当者：花田
電話：0573-66-1111（内線 442）



令和 8 年 9 月補正予算（その 1）の概要

■ 編成方針

1. 物価高騰対策事業

家庭におけるエネルギー費用負担の軽減や脱炭素化を促進するため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、省エネ家電の購入を補助します。

計 3,875 万円

2. 緊急対応が必要な事業

東美濃ふれあいセンター歌舞伎ホールの音響設備が故障したため、早急に改修するほか、緊急対応が必要な事業を実施します。

計 1,830 万 2 千円

■ 補正（歳出）の規模 5,705 万 2 千円

➤ 一般会計……………5,705 万 2 千円

■ 補正の主な内容

1. 物価高騰対策事業

(1) 省エネ家電の購入を補助（地球温暖化対策推進事業）…………… 38,750 千円

家庭におけるエネルギー費用負担の軽減や脱炭素化を促進するため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、省エネ家電の購入を補助します。

対象家電：エアコン（統一省エネラベル 3.0 以上（目標年度 2027 年度））

冷蔵庫（統一省エネラベル 3.0 以上（目標年度 2021 年度））

※市民が市内の店舗で購入し、自らが居住する住宅に設置したものに限る

補助金額：購入金額合計 20 万円以上は 5 万円

10 万円以上 20 万円未満は 2.5 万円

購入期間：R8.9.1～R9.2.26

申請期間：R8.10.1～R9.2.26

2. 緊急対応が必要な事業

(1) 東美濃ふれあいセンター歌舞伎ホールの故障した音響設備を改修

（中津川公園管理運営事業）…………… 11,880 千円

東美濃ふれあいセンター歌舞伎ホールの音響設備が故障したため、仮設にて応急対応してきたが、不具合が生じ始めたため早急に改修します。

・東美濃ふれあいセンター歌舞伎ホール音響設備改修工事

(2) 坂下小学校スクールバスを購入する予算を増額（遠距離通学事業） 2,658 千円

R8 年 6 月補正予算に計上した坂下小学校スクールバスについて、中型バスのモデルチェンジの時期と重なり価格が大幅に値上がりしたことから、補正した予算額を上回る見込みとなったため増額補正します。

- ・坂下小学校スクールバス（山口方面） 中型バス 1 台

(3) 阿木高校用地にかかる訴訟提起を弁護士に委任します（事務局費） 264 千円

S52 年に契約締結した阿木高校用地の土地売買契約について、所有権移転登記未完了のまま契約者が死亡したため、相続人を相手取り、所有権移転登記を求める訴訟を提起するため、市顧問弁護士に委任します。

- ・弁護士着手金

(4) 苗木城築城 500 年事業実行委員会への補助金を増額

（観光推進事業）…………… 3,500 千円

寄附者の意向に沿って、苗木城築城 500 年事業に活用し、10 月 4 日（日）に実施するイベント内容の充実を図ります。

■寄附者の意向：苗木城築城 500 年事業のため

- 寄附者 1) 遠山洋子 25 周年記念事業実行委員会 様 1,000,000 円
- 2) 企業・団体寄附金 2,500,000 円

■ 繰越明許費の補正

以下の事業について、事業完了が翌年度となるため、やむを得ず繰り越して執行します。繰越明許費の補正額は、一般会計で 2,658 千円です。

◆一般会計＜変更＞ 2,658 千円

遠距離通学事業…………… 2,658 千円

坂下小学校スクールバス購入について、増額補正となったことから、繰越明許費を変更します。

■ 補正予算の規模（会計別）

令和8年度 中津川市歳入歳出予算総括表 【9月補正(その1)】

(単位:千円)

会 計 別	補正前の額	補正額	計
一 般 会 計	44,203,323	57,052	44,260,375
補正されなかった会計にかかる額	42,484,113	0	42,484,113
合 計	86,687,436	57,052	86,744,488

■ 一般会計総括表

令和8年度一般会計予算総括表【9月補正(その1)】

(単位:千円)

歳 入				歳 出			
款	補正前の額	補正額	計	款	補正前の額	補正額	計
15 国 庫 支 出 金	5,266,117	31,269	5,297,386	04 衛 生 費	5,172,980	38,750	5,211,730
18 寄 附 金	1,071,471	3,500	1,074,971	07 商 工 費	1,266,484	3,500	1,269,984
20 繰 越 金	345,565	13,083	358,648	10 教 育 費	5,318,503	14,802	5,333,305
22 市 債	2,158,600	9,200	2,167,800				
補正されなかった款にかかる額	35,361,570		35,361,570	補正されなかった款にかかる額	32,445,356		32,445,356
計	44,203,323	57,052	44,260,375	計	44,203,323	57,052	44,260,375

■ 一般会計の補正概要（歳入）

款	金額(千円)	内 容
国庫支出金	31, 269	・ 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 37, 813 千円 ・ へき地児童生徒援助費 △6, 544 千円
寄附金	3, 500	・ 観光費寄附金 3, 500 千円
繰越金	13, 083	(財源調整)
市債	9, 200	・ スクールバス整備事業 9, 200 千円

■ 一般会計の補正概要（歳出）

款	金額(千円)	内 容
衛生費	38, 750	・ 地球温暖化対策推進事業 38, 750 千円
商工費	3, 500	・ 観光推進事業 3, 500 千円
教育費	14, 802	・ 遠距離通学事業 2, 658 千円 ・ 事務局費 264 千円 ・ 中津川公園管理運営事業 11, 880 千円

お問い合わせ先

総務部 財政課 担当者：後藤
電話：0573-66-1111（内線 431）



令和 8 年 9 月補正予算（その 2）の概要

■ 編成方針

1. 県補助金等を活用した事業

市内小中学校で県産農産物を使用した特色ある給食を提供するほか、県補助金等を活用して事業を実施します。

計 1,059 万 4 千円

2. 寄附金を財源とした事業

寄附者の意向に沿って、安全安心まちづくりのための事業実施や基金積み立てを行います。

計 9,143 万 6 千円

3. 緊急対応が必要な事業

市有施設の改修や設備等を更新するほか、中津川西部テクノパーク用地の購入など緊急対応が必要な事業を実施します。

計 1 億 6,934 万 5 千円

4. 過年度精算

令和 7 年度等の実績が確定したため、国庫支出金、県支出金等を精算します。

計 6 億 1,597 万円

■ 補正の規模 8 億 8,734 万 5 千円

- 一般会計…………… 4 億 893 万 4 千円
- 特別会計
 - 介護保険事業会計 ……4 億 5,469 万 5 千円
- 企業会計
 - 病院事業会計……………2,371 万 6 千円

※下水道事業会計は債務負担行為の期間変更のみの補正であり、予算規模に変動はありません。

■ 補正の主な内容

1. 県補助金等を活用した事業

(1) 県産農産物を使用した特色ある給食を提供（地産地消推進事業）・ 7,041 千円

学校給食センター等が購入する県産食材の物価高騰分の一部を支援する岐阜県学校給食県産農産物導入促進支援事業補助金の採択が受けられる見込みとなったため、市内小中学校で県産農産物を使用した特色ある献立メニューによる給食を提供します。

・学校給食県産農産物導入促進支援事業 市内小中学校 26 校

(2) 畜産農家による生産基盤強化を支援（畜産振興対策事業）…………… 2,880 千円

畜産農家による生産基盤強化対策を支援する岐阜県強い畜産構造改革支援事業補助金の採択が受けられる見込みとなったため、補助金を交付します。

- ・ホイールローダー導入

(3) 夕森溪谷トイレを改修（観光施設管理事業）…………… 673 千円

森林空間等を活用した質の高いアウトドア体験の提供を支援する岐阜県森林サービス産業等環境整備支援事業費補助金が採択されたため、令和 8 年度に改修を予定していた夕森溪谷内にあるトイレ 2 施設について県産材を活用した改修方法に見直し、バリアフリートイレの設置や便器の洋式化、照明の LED 化等のリニューアル工事を行います。

- ・夕森溪谷トイレ改修工事

2. 寄附金を財源とした事業

(1) 安全安心まちづくりのため防犯カメラを設置（生活安全対策事業）1,999 千円

令和 8 年度にいただいた寄附金を活用して、安全安心なまちづくりのために防犯カメラを設置します。

- 寄附者 中津川共同住宅経営者協議会 様 1,500,000 円

- ・防犯カメラ設置工事 2 箇所（大明神トンネル付近、美乃坂本駅前付近）

(2) 公共施設整備運営基金へ積立（公共施設整備運営基金管理事業）… 13,000 千円

令和 8 年度にいただいた寄附金を公共施設整備運営基金へ積み立て、今後の苗木城跡周辺での便益施設、整備事業および木曽ごへ一本舗、道の駅賤母の施設修繕等に活用します。

- 寄附者 匿名 様 10,000,000 円

- 山口特産開発株式会社 様 3,000,000 円

(3) しあわせづくり基金へ積立（社会福祉総務事業）…………… 74,003 千円

令和 8 年度にいただいた寄附金をしあわせづくり基金へ積み立て、次年度以降の福祉事業に活用します。

- 寄附者 匿名 様 74,002,797 円

(4) 阿木中学校の備品を購入（中学校運営事業）…………… 919 千円

過去にいただいた寄附金を活用し、阿木中学校の備品を購入します。

- 寄附者 匿名 様

- ・暖房機、大型加湿器等

(5) 教育講演会を実施（中津川市の未来を担う人材育成事業）…………… 1,515 千円

過去にいただいた寄附金を活用し、第二中学校において教育講演会を開催します。

- 寄附者 匿名 様

- ・講師謝礼

3. 緊急対応が必要な事業

(1) 動物用超音波画像診断装置を更新（家畜診療所事業）…………… 1,265 千円

老朽化により連続使用が困難となった動物用超音波画像診断装置を更新します。

- ・動物用超音波画像診断装置 1 台

(2) 中津川西部テクノパーク用地を購入等（企業誘致推進事業）・・・124,899 千円

中津川西部テクノパークの整備において、必要な調査測量業務を実施するとともに、調整池部分の事業用地を購入します。また、多数相続にかかる相続人のうち不在となる相続人の不在者財産管理人の選任を行うために必要な予納金を計上します。

- ・中津川西部テクノパーク造成工事ステップ計画予備検討業務
- ・中津川西部テクノパーク管理道路等測量業務
- ・事業用地購入費 8 筆 1.12ha
- ・不在者財産管理人選任申立事件に係る予納金

(3) 落合公民館ホールの屋根を改修（公民館総務事業）・・・・・・11,099 千円

落合公民館ホールの屋根が老朽化し、雨漏りが発生しているため早急に改修します。

- ・落合公民館ホール屋根全面改修工事

(4) 付知 B&G 海洋センター高圧受変電設備を改修

(B&G 海洋センター運営事業)・・・・・・1,980 千円

付知 B&G 海洋センター高圧受変電設備の年次点検（R8.5 月）において、柱上高圧ケーブルの劣化等による不具合が指摘されたため、高圧ケーブルおよび気中開閉器を取替えます。

- ・付知 B&G 海洋センター高圧設備修繕工事

(5) 明知鉄道株式会社の事業継続を支援（地域交通推進事業）・・・・・・821 千円

明知鉄道株式会社の経営を維持するため、恵那市との持ち株割合（14.39%）に応じた財政支援を行います。

- ・明知鉄道経営改善事業補助金（R7 年度欠損金補助）

(6) 中消防署庁舎外壁を改修（庁舎消防車等維持管理事業）・・・・・・4,500 千円

消防本部中消防署庁舎の耐震補強工事補強枠および周囲の劣化が進み錆や化粧モルタルの剥離（落下）が発生しているため、早急に改修します。

- ・中消防署庁舎外壁改修工事

(7) 阿木高校加工室の冷却ユニットを更新（阿木高校管理事務事業）・1,065 千円

阿木高校の加工室にあるプレハブ型冷蔵庫が経年劣化により故障したため、冷却ユニットを更新します。

- ・プレハブ型業務用冷蔵庫（冷却ユニット）更新工事

■企業会計分【病院事業会計】

(8) 坂下診療所の給水ポンプを更新（建設改良費）・・・・・・23,716 千円

坂下診療所に設置された給水ポンプが故障したため早急に更新を行います。

- ・給水ポンプ 3 連ポンプ 2 基（※飲用水と雑用水）

4. 過年度精算

(1) 国・県支出金等過年度償還金【一般会計】・・・・・・161,275 千円

- ・障害者総合支援給付事業 84,890 千円
- ・子ども医療費助成事業 2,245 千円
- ・重度心身障害者医療費助成事業 3,974 千円
- ・特別障害者手当給付事業 71 千円
- ・介護保険事業会計繰出金事業（介護保険事業） 2,460 千円
- ・児童福祉総務事業 3,788 千円
- ・妊婦のための支援給付交付金事業 1,221 千円

- ・児童手当事業 132 千円
- ・児童扶養手当事業 731 千円
- ・子育て支援事業 7,186 千円
- ・生活保護総務事業 53,999 千円
- ・母子保健事業 578 千円

(2) 国・県支出金等過年度償還金及び基金積立金【介護保険事業会計】

..... 454,695 千円

- ・償還金（高齢介護課） 234,956 千円
- ・介護給付費準備基金積立金 219,739 千円

■債務負担行為の補正

◆下水道事業会計＜期間変更＞ R9 → R9～R10

- ① 坂本浄化センター電気設備工事委託 限度額 400,000 千円（変更なし）
- ② 坂本浄化センター機械設備工事委託 限度額 400,000 千円（変更なし）

■補正予算の規模（会計別）

令和8年度 中津川市歳入歳出予算総括表【9月補正(その2)】

(単位:千円)

会 計 別		補正前の額	補正額	計
一 般 会 計		44,260,375	408,934	44,669,309
特別会計	介 護 保 険 事 業 会 計	9,589,725	454,695	10,044,420
	計	9,589,725	454,695	10,044,420
企業会計	病 院 事 業 会 計	12,587,064	23,716	12,610,780
	計	12,587,064	23,716	12,610,780
補正されなかった会計にかかる額		20,307,324	0	20,307,324
合 計		86,744,488	887,345	87,631,833

■一般会計総括表

令和8年度一般会計予算総括表【9月補正(その2)】

(単位:千円)

歳 入				歳 出			
款	補正前の額	補正額	計	款	補正前の額	補正額	計
16 県 支 出 金	3,537,637	13,191	3,550,828	02 総 務 費	4,760,012	15,820	4,775,832
18 寄 附 金	1,074,971	88,503	1,163,474	03 民 生 費	13,829,824	234,700	14,064,524
19 繰 入 金	3,907,669	2,425	3,910,094	04 衛 生 費	5,211,730	578	5,212,308
20 繰 越 金	358,648	229,882	588,530	06 農 林 費	1,870,268	11,186	1,881,454
21 諸 収 入	968,742	77,933	1,046,675	07 商 工 費	1,269,984	125,572	1,395,556
22 市 債	2,167,800	△3,000	2,164,800	09 消 防 費	1,765,443	4,500	1,769,943
				10 教 育 費	5,333,305	16,578	5,349,883
補正されなかった款にかかる額	32,244,908		32,244,908	補正されなかった款にかかる額	10,219,809		10,219,809
計	44,260,375	408,934	44,669,309	計	44,260,375	408,934	44,669,309

■ 一般会計の補正概要（歳入）

款	金額(千円)	内 容
県支出金	13,191	・学校給食県農産物導入促進事業費 7,041 千円 ・強い畜産構造改革支援事業費 2,400 千円 ・観光施設整備事業費 3,750 千円
寄附金	88,503	・総務管理費寄附金 1,500 千円 ・社会福祉費寄附金 74,003 千円 ・観光費寄附金 13,000 千円
繰入金	2,425	・教育基金繰入金 2,425 千円
繰越金	229,882	(財源調整)
諸収入	77,933	・県支出金過年度収入 1,256 千円 ・国庫支出金過年度収入 702 千円 ・過年度精算金 70,529 千円 ・社会福祉課 1,623 千円 ・環境課 3,351 千円 ・政策課（政策推進分） 472 千円
市債	△3,000	・観光施設整備事業 △3,000 千円

■ 一般会計の補正概要（歳出）

款	金額(千円)	内 容
総務費	15,820	・ 公共施設整備運営基金管理事業 13,000 千円 ・ 生活安全対策事業 1,999 千円 ・ 地域交通推進事業 821 千円
民生費	234,700	・ 社会福祉総務事業 74,003 千円 ・ 障害者総合支援給付事業 84,890 千円 ・ 子ども医療費助成事業 2,245 千円 ・ 重度心身障害者医療費助成事業 3,974 千円 ・ 特別障害者手当給付事業 71 千円 ・ 介護保険事業会計繰出金事業（介護保険事業） 2,460 千円 ・ 児童福祉総務事業 3,788 千円 ・ 妊婦のための支援給付交付金事業 1,221 千円 ・ 児童手当事業 132 千円 ・ 児童扶養手当事業 731 千円 ・ 子育て支援事業 7,186 千円 ・ 生活保護総務事業 53,999 千円
衛生費	578	・ 母子保健事業 578 千円
農林費	11,186	・ 地産地消推進事業 7,041 千円 ・ 畜産振興対策事業 2,880 千円 ・ 家畜診療所事業 1,265 千円
商工費	125,572	・ 企業誘致推進事業 124,899 千円 ・ 観光施設管理事業 673 千円
消防費	4,500	・ 庁舎消防車等維持管理事業 4,500 千円
教育費	16,578	・ 中津川市の未来を担う人材育成事業 1,515 千円 ・ 中学校運営事業 919 千円 ・ 阿木高校管理事務事業 1,065 千円 ・ 公民館総務事業 11,099 千円 ・ B & G 海洋センター運営事業 1,980 千円

■ 特別会計・企業会計の補正概要

会計	金額(千円)	内 容
介護保険事業会計	454,695	・ 償還金（高齢介護課） 234,956 千円 ・ 介護給付費準備基金積立金 219,739 千円
病院事業会計 （国保坂下診療所）	23,716	・ 建設改良費 23,716 千円

お問い合わせ先

総務部 財政課 担当者：後藤

電話：0573-66-1111（内線 431）



主な行事予定【令和8年9月】

凡例	イベント、文化・スポーツ行事			
	市関連の行事			
	その他			
No.	日 時	行事名・(場所)	内 容	お問い合わせ先
1	4日(金)～ 10月11日(日) 9:00～15:00 (受付14:30まで)	中津川マロンパーク開園 (中津川市中津川)	秋限定で開園する、恵那山麓にある観光栗園です。「栗のまち中津川」で栗ひろいが楽しめます。 ※要予約 ※大人800円(市民割引有)、小学生200円	中津川観光協会 (0573-66-5544) 開園中:マロンパーク (0573-65-7711)
2	6日(日) 9:30～13:00	六斎市 (中山道中津川宿かいわい)	中心市街地の中山道沿いを一部歩行者天国にして、地域の特産物やおいしいものの販売、イベントなどを開催します。9月は暑さ対策のため通常より1時間半早く終了します。	中津川商工会議所 (0573-65-2154)
3	8日(火) 10:00～ 9日(水) 10:00～	市議会本会議 (市役所5階議場)	一般質問	議会総務課 (内線503) 担当:古田
4	9日(水) 10:00～	「栗きんとん発祥の地」式典 (中津川駅前広場および駅前ロータリー)	今年の栗きんとんがおいしく出来上がることを願い、9月9日の栗節句に合わせて神事と栗きんとんの無料配布を行います。	中津川市観光案内所 (0573-62-2277)
5	12日(土) 9:00～12:00	ファーマーズマーケット (ひと・まちテラス)	中津川市産の新鮮でおいしい農産物や農産加工品を、生産者自身が持ち寄って直売する朝市です。	農政課 (内線4025) 担当:鈴木
6	12日(土)～ 13日(日) 9:00～17:00	第51回くらしの知恵創作展 (ひと・まちテラス)	アイデアいっぱいのひらめき作品を展示します。中津川市児童生徒科学作品展、東濃地区児童・生徒木工工作コンクールも同時開催します。	工業課 (内線4263) 担当:安藤
7	12日(土)～ 13日(日) 10:00～15:00	椈の湖そばの花まつり 2026in月の市 (椈の湖自然公園)	県内最大級の面積を誇る、そば畑一面に白い花が咲きます。人気の熱気球体験やワークショップ、そばの花畑を巡るウォーキングなどのほか、特産品販売コーナーやキッチンカーが出店します。 【そばの花畑 自由観賞期間】 ・9月14日(月)～23日(水・祝)	やさか観光協会 (0573-75-4444)
8	13日(日)	市内一斉清掃 (市内各所)	地域の清掃活動を行います。地域によっては実施日が異なります。	環境課 (内線542) 担当:小越
9	19日(土)～ 20日(日) 開場10:00 開演11:00	中津川 WILD WOOD 2026 (中津川公園内特設ステージ)	2023年まで続いた「中津川 THE SOLAR BUDOKAN」が新たな形となり開催する野外ロックフェス。多彩なアーティストのライブとキャンプが楽しめ、自然の中で音楽を満喫できるイベントです。	中津川WILDWOOD 実行委員会 https://nakatsugawa-wildwood.com/2026/
10	21日(月・祝)～ 27日(日)	第20回アジア競技大会 台湾レスリングチーム事前合宿 (東美濃ふれあいセンター)	第20回アジア競技大会(9/19～10/4開催)に出場する台湾レスリングチームが、中津川市で事前合宿を行います。 ※取材日については後日報道発表します	生涯学習スポーツ課 (内線4305) 担当:高木

No.	日 時	行事名・(場所)	内 容	お問い合わせ先
11	24日(木) 11:00～	9月定例記者会見 (会議棟 大会議室)	9月の定例記者会見を開催します。	秘書広報課 (内線314) 担当:田口
12	25日(金) 10:00～	市議会本会議 (市役所5階議場)	最終日	議会総務課 (内線503) 担当:古田
13	26日(土) 9:00～13:30	高齢・障がい 福祉フェア (ひと・まちテラス)	認知症について気軽に話ができる「あったカフェ」のほか、フレイルチェックや願い星づくり、手話、点字、音訳の体験ができます。また、障がい者就労継続支援事業所によるパンや雑貨などの販売もあります。	高齢介護課 (内線609) 担当:矢頭 社会福祉課 (内線686) 担当:滝川
14	30日(水) 19:00～	市民国際交流事業 中学生タイ研修報告会 (健康福祉会館4階 多目的ホール)	8月14日(金)～19日(水)の6日間、タイでの海外研修に参加した中学生による報告会を開催します。	生涯学習スポーツ課 (内線4308) 担当:新田

市内小中学校の主な行事・活動【令和8年9月】

凡例	学校独自の行事(田植え・読み聞かせ等)
	安全に関わる行事(交通安全教室・避難訓練等)
	校外活動に関わる行事(遠足・修学旅行等)
	その他

No.	学校名	日・時	行事・活動名	場 所	内 容
1	南小学校	7 日 (月) 13:00～14:00	南っ子まちづくり サミット	多目的室	児童会代表委員と南地区まちづくり協議会が「どんな南地区にしたいか」をテーマに対話を行います。子どもの発想と地域の経験を生かした、新たなまちづくりのアイデアを創出します。
2	南小学校	10 日 (木) 11:30～13:30	給食試食会 (保護者希望者)	多目的室	保護者を対象に給食試食会を開催します。学校給食を試食し、栄養士による講話を通して、学校給食の役割や食育について理解を深めていただく機会とします。

ここに掲載させていただいたものは、全て8月10日時点での予定であり、変更の可能性があります。取材をしていただける場合は、直接学校にお問い合わせの上、期日・時間・場所・内容などの詳細についてご確認ください。また、事前に取材申し込みをしていただいた上で訪問をしていただきますようお願いいたします。

中津川市教育委員会 学校教育課 担当：土本 0573-66-1111 (内線4236)

園の主な行事・活動【令和8年9月】

凡例	保護者が関わる行事・活動
	地域・関係機関と連携した行事
	その他

No.	園名	日・時	行事・活動名	場所	内容
1	蛭川 こども園	4日（金） 9:00～11:15	祖父母参観日	各クラス	祖父母の皆さんと交流をします。 ※内容未定
2	蛭川 こども園	5日（土） 8:30～10:30	環境整備 プール解体	園庭	保護者の方に、草刈り、側溝の掃除などの環境整備と、プールの解体をしていただきます。
3	中津川 幼稚園	11日（金） 午前中	祖父母参観日	遊戯室	祖父母の皆さんと交流をします。 ※内容未定
4	やさか こども園	11日（金） 10:00～11:00	げんきっこ広場	遊戯室	未就園児の親子と一緒に、触れ合い遊びなどを行います。子育て支援センター職員の育児相談も行います。
5	山口 こども園	11日（金） 9:00～11:00	祖父母参観日	保育室	祖父母の皆さんと交流をします。 ※内容未定
6	蛭川 こども園	14日（月） 10:00～11:00	げんきっこ広場	遊戯室	未就園児の親子と一緒に、ふれあい遊びや体を使った遊びをします。
7	やさか こども園	16日（水） 10:00～11:00	人形劇公演 「えぷろん座」	遊戯室	山口こども園の園児や未就園児親子と一緒にえぷろん座の人形劇を鑑賞します。 ※令和8年度岐阜県芸術文化人材育成助成事業として実施
8	福岡 こども園	18日（金） 9:00～11:15	祖父母参観	各クラス 遊戯室	祖父母の皆さんと、むすび座の人形劇を鑑賞したり交流したりします。
9	やさか こども園	18日（金） 9:00～11:00	祖父母参観日	遊戯室 各教室	祖父母の皆さんに、こども園での生活を見てもらったり、一緒に交流したりします。
10	坂本 こども園	18日（金） 9:30～11:00 13:30～15:00	祖父母参観日	各教室	午前の部、午後の部に分けて、こども園の生活を見てもらったり、一緒に交流したりします。
11	福岡 こども園	24日（木） 8:30～12:00	福岡中学校3年生 こども園実習	各クラス 遊戯室	中学3年生の生徒が実習で来園します。中学生自作の「思い出の絵本」を読み聞かせるなど、園児とふれあいます。
12	坂本 こども園	28日（月） 10:00～11:00	ちびっこ広場	遊戯室	未就園児の親子と一緒に、ふれあい遊びや体を使った遊びをします。

ここに記載したものは、全て現時点での予定ですので、期日・時間・内容などの変更の可能性を多分に含んでおります。取材をされる場合には、直接お問い合わせの上、期日・時間・場所・内容などの変更の有無、内容の詳細などについてご確認ください。また、事前に取材申込をしていただいた上で訪問をしていただきますようお願いいたします。

中津川市教育委員会 幼児教育課 0573-66-1111(内線4204) 担当:後藤